

信州

プレミアム食事券



加盟店募集中

今回は電子チケットで発行！
—電子機器の用意不要、QRコードの掲示のみでOK—



対象店舗

長野県で営業する飲食店

※ 第1～2期の取扱加盟店は、継続して取扱加盟店となりますので、登録申請不要です。
※詳細は裏面ご確認ください。

募集受付

2022年 **11月10日(木)** より加盟店募集受付開始

食事券利用期間

2022年 **11月28日(月)**
～2023年 **3月10日(金)** (予定)

申請方法

(1) 公式HPから電子申請

<https://shinshu-premium.jp/>

(2) FAX申請



加盟店登録に必要な情報:店舗情報・入金先口座(名義人・金融機関名・口座番号など)等
※詳細は公式ホームページよりご確認ください。

※食事券をご利用の際は、感染警戒レベルに応じて県から発せられる要請や
呼びかけに沿って、適切な感染防止対策を行ってください。

※新型コロナウイルスの感染状況などにより計画変更が生じる場合があります。

〈お問い合わせ〉 信州プレミアム食事券キャンペーン事務局

TEL **026-219-6265** / FAX **026-291-5801**

長野市南千歳1-12-7 新正和ビル1階 《受付》 平日10:00～17:00・土日祝除く メールアドレス:shinshu.premium@jtb.com

飲食店様用

信州プレミアム食事券キャンペーン（第3期）

信州プレミアム食事券の第1～2期取扱加盟店につきましては第3期も継続して取扱加盟店となり、再度の申請は不要です。

加盟飲食店について

参加資格

- ◆特定の場所に店舗を構えて営業する飲食店 ※下記の①及び②の両方に当てはまること
 - ①次のどちらかの営業許可を受けている飲食店であること
 - ・旧食品衛生法（令和3年6月改正前）第52条第1項における「飲食店営業」または「喫茶店営業」
 - ・新食品衛生法（令和3年6月改正後）第55条第1項における「飲食店営業」
 - ②次のいずれかに該当し、客の注文に応じその場で調理した飲食料品を提供していること
 - ・日本標準産業分類の「75宿泊業」に分類されていて、かつ、宿泊者以外に飲食を提供する事業所（持ち帰り・配達を含む）
 - ・日本標準産業分類の「76飲食店」または「77持ち帰り・配達飲食サービス業」に分類されている事業所
 - ・日本標準産業分類の「80Nカラオケボックス」に分類されている事業所
- ◆不特定の場所において営業する飲食店等（移動営業車・露店営業・臨時営業） ※下記の①及び②の両方に当てはまること
 - ①旧食品衛生法（令和3年6月改正前）または新食品衛生法（令和3年6月改正後）において、移動営業車、露店営業、臨時営業の営業許可を受けている事業者であること。
 - ②次に該当し、客の注文に応じその場で調理した飲食料品を提供していること
 - ・日本標準産業分類の「77持ち帰り・配達飲食サービス業」に分類されている事業所
- ◆新型コロナウイルス感染症の感染予防対策 ※下記の①～④の全てに当てはまること
 - ①「外食業の事業継続のためのガイドライン（2020年（令和2年）11月30日改正）」に基づき感染予防対策に取り組み、取組内容を店頭で掲示すること
 - ②利用者に対して、利用者が行う感染予防対策を周知すること
 - ③「信州版 “新たな会食”のすゝめ」を来店する利用者に向けて周知すること
 - ④長野県で推奨している「新型コロナ対策推進宣言」を実施すること

加盟店募集

- ※第1～2期の取扱加盟店は、第3期も継続して取扱加盟店となります。再度、申請する必要はありません。
- ◆募集期間／2022年11月10日（木）～
- ◆申請方法／電子申請またはFAX申請
- ※電子申請は通帳の写し、FAX申請は①通帳の写し②参加申込書③誓約書④個人情報同意書が必要です。
- ※FAX用の申請用紙は公式ホームページよりダウンロード、またはお近くの地域振興局・商工会・商工会議所でも入手頂けます。

加盟店登録に必要な情報

- ①店舗情報 ②営業許可番号 ③営業許可期間 ④入金先口座（名義人、金融機関名、口座番号等）等
- ※詳細は公式ホームページをご確認ください。

辞退希望の場合

- 加盟店登録の辞退をご希望される加盟店は事務局までお問い合わせください。
- 【11月7日（月）】までにお申し出いただいた場合はキャンペーン開始前に辞退手続きが完了となります。それ以降のお申し出につきましては、辞退処理完了までの期間にHP等に加盟店と表示される可能性がございますのであらかじめご了承ください。

食事券について

食事券の内容と販売額

1セット10,000円で12,000円分の電子チケットを販売（プレミアム率20%）
第3期は発行総数25万セット（総額30億円）を販売予定（売り切れ次第終了）

販売窓口

購入ウェブサイトによるオンライン販売（購入制限は30万円まで / 対象制限はなし）
※詳細は公式ホームページをご確認ください。

販売期間

2022年11月28日（月）～ 2023年2月28日（火）

食事券の使用方法

食事券は「取扱加盟店」を表示するポスター・ステッカーのある長野県内の加盟飲食店で使用できます。
利用期間：2022年11月28日（月）～ 2023年3月10日（金）

注意事項

- ①食事券の返品はできません。
- ②食事券を現金化することはできません。
- ③精算は一円単位までご利用いただけます。
- ④利用期限を過ぎた食事券は無効となります。
- ⑤食事券は、物品の購入、宿泊料には利用できません。
- ⑥カラオケ・ビリヤード・ダーツなどの遊興や、その他のサービス（指名料など）の料金には利用できません。
- ただし、飲食代とセットであり不可分である場合には利用対象となります。
- ⑦食事券に関するお問い合わせは、信州プレミアム食事券キャンペーン事務局にお願いします。

お問い合わせ

事務局概要

信州プレミアム食事券キャンペーン事務局
長野県長野市南千歳1-12-7 新正和ビル1階（受付時間 10時～17時 ※土日祝除く）
TEL：026-219-6265 / FAX：026-291-5801
E-mail：shinshu.premium@jtb.com

ホームページ

URL：https://shinshu-premium.jp/

※上記の方針は、新型コロナウイルスの感染状況などにより変更となる場合があります。